



高木瀬小学校 学校だより

第8号
R7.9.25発行
文責:橋口

やっと秋の気配が・・・

「今年の夏は例年になく暑さで・・・」が、ここ数年の常套句となっていますが、その表現では物足りなさを感じるくらい、この夏は特段に辛く長い夏でした。9月になっても WBGT は危険域を示し、昼休みの外遊びを制限しなくてはならない日々が続きました。教室のエアコンも朝いちばんからフル稼働。これでエアコンがなかったり、使用に制限があったりしたらときっとこの夏を乗り切るのは難しかったと思います。

さて、待ちに待った秋がやってきました。子どもたちは「やっと外で遊べる!」と、校庭に飛び出して元気いっぱい走り回っています。中庭あたりを談笑しながら散歩する姿も見られます。

これまで我慢していた分、思いきり体を動かしながら、秋ならではの活動をたくさん楽しんでほしいと思います。



「スマホ1日2時間以内」条例案が可決

愛知県豊明市議会は、22日、仕事や勉強以外の余暇時間におけるスマートフォンなどの使用について、1日2時間以内を目安とする条例案を可決しました（施行は10月1日）。スマホなどの過剰使用防止を目的とし、「小学生以下の使用は午後9時まで、中学生以上18歳未満は午後10時までとすること」、「保護者が家庭でのルール作りをすること」も求めています。罰則規定はありません。

市議会は、施行後に効果や市民の反応を定期的に検証し、必要に応じて条例を見直すことなどを求める付帯決議も可決しました。

みなさんは、この条例をどのように思われますか？

「市に決められるのはおかしい。憲法違反だ」
「使用時間の目安は各自の責任で決めるべきではないか」

「健康を守るためには必要だ」「条例の制定は、やりすぎを自覚するきっかけになる」

「時間が生まれ、人との対面のコミュニケーションが活発になる」

「条例ができたところで罰則もないんだから、守る人などいない」

など、市民の賛否は大きく分かれています。

私がこの条例に注目したところは、「**全市民を対象とする**」点です。これまでも「香川県ネット・ゲーム依存症対策条例」、北海道日高町の「早寝早起き朝ごはん運動推進条例」、京都市「子どもを共に育む京都市民憲章の実践の推進に関する条例」、長崎県の「子育て条例」、鳥取県・兵庫県などの青少年保護条例など、インターネット利用時間の制限や基準づくりを保護者に求める規定がありました。

しかし、大人までを対象としたのは、この豊明市が初めてです。皆さんもご存じの通り、今やネット依存症は子どもに限ったことではありません。

さらに、実は、おうちの人に話を聞いてほしいと思っている子どもは少なくはありません。

「今日、いじめられんやったね?」「誰がしたとね?」という「聴取や尋問」ではありません。「給食がおいしかった」とか「下校中にバツを見付けた」とか「〇〇さんが面白いことを言った」とか、ただただ、子どもの話をありのままに「そうね、そうね」と、子どもは受け止めて（受容）もらいたいのです。仕事に家事に、なかなかゆっくりとした時間をとることは難しいかもしれません。しかし、受け止めてもらった子どもは、自分が大事にされたと感じ、自己有用感や自己肯定感が高まると言われています。

一方、私は、子ども達に自分の人生を自分で切り拓いてほしいと願っています。誰かに制限されたり、また、罰によって強制されたりするのではなく、自分の人生を自分でコントロールできる大人になってほしいと願っていますし、本校ではそのような教育を進めていきます。もちろん、動画視聴やゲームの時間も同じです。

この条例は他県他市の制定ですが、これをきっかけに、各ご家庭で、ぜひ、改めてルールについて話し合いをされてみてはいかがでしょうか？

学校目標「全児童に未来社会をしなやかに生き抜く力を育む」

タブレットを自宅で使っていますか？(4年生以上)

タブレットを文房具のひとつとして自由に使いこなせることが、これからの時代には当たり前となると思います。使いこなすためには、**慣れ**がとても大事です。本校では「学年で身に付けるべき操作スキル」を共有し、担任による差が生じないように努めているものの、慣れの時間までを学校で保証することは、なかなか難しいのが現状です。おうちで、気になることを検索したり、キーボードレッスンをしたり、AIドリルで予習復習をしたり、タブレットに触れる時間を意識的にもってほしいと思っています。

親子でキーボードレッスンの勝負をしたり、「eライブラリー」でクイズみたいな感覚で一緒に学習をしたりすることもできますよ。サポーターの皆さんが小学生の頃にはなかった学習ですから、「難しいのでは？」と思われるかもしれませんが、その場合は、お子さんに先生役をしてもらうのも一手かもしれません。

「充電のためだけの持ち帰り」にしてしまうのは、とてももったいないです。

先輩たちの「探求学習」に学ぶ



9月5日に、本校から佐賀大学附属中学校に進学した4名の中学生が来校し、本校で探求学習の成果を発表してくれました。「探求学習」とは、**生徒が自分で課題(テーマ)を見つけ、調べ、考え、まとめて発表する学習活動**のことで、総合的な学習の時間を使って行われます。従来の「教科書の知識を覚える」学びとは違い、**自分の興味や疑問を出発点に、主体的に学びを深めるのが特徴**です。

6年生は、中学生の発表を真剣に集中して聴いていました。プレゼンの仕方など具体的な学びもさることながら、中学校での学習に希望や期待を感じているように見えました。

「キレイのタネまき教室『おそうじについて学ぼう!』」



9月22日に、ダスキンからの小学生向け出前講座がありました。2年生の先生方が希望して応募をされたもので、各学級で開催していただきました。子ども達は、分かりやすく作成されたスライドや映像教材で掃除の大切さや掃除用具の正しい使い方を学んでいました。ご家庭では、掃除機やモップでの掃除が多いでしょうが、学校では「ほうき・ちり取り・雑巾」で掃除をします。

弘済会からの「希望図書贈呈」～毎年、ありがとうございます～

児童、生徒のみなさまへ
はじめまして、私たちは
公益財団法人日本教育公
務員弘済会と申します。
このたび、公益事業の一
環として、貴校に図書を贈
呈させていただきます。
執筆者の考え方や生き
方を学び、これからの人生
の糧としていただければ
と思います。
あなたの未来が明るく
豊かになることを心から
祈念します。
佐賀支部長
田中 啓善

毎年、学校から弘済会の募集に応募をして、2万円分の図書を寄贈していただいています。図書館司書の小山田先生に子ども達に人気の本や読んでほしい本を選書していただいています。

ぴかぴかの本が図書室にならび、子ども達が手に取る日が楽しみです。

弘済会様、ありがとうございます。



えっ？高木瀬小出身だったの？～佐賀北高 稲富理人(まさと)投手～



9月12日(金)に佐賀北高校野球部の稲富投手が少年野球時代の友人と一緒に訪問してくれました。なんと、彼は高木瀬小出身だったのですね。その手には、「甲子園の砂」と「記念ボール」が握られていました。本校児童への甲子園のお土産だそうです。

校舎内を「わあ、懐かしい」と言いながら少し歩き、「〇〇先生は異動されましたか？」などと数名の先生の名前を出して思い出を話してくれました。野球のプレーと同じく、礼儀正しい好青年でした。職員室の前に、コーナーを作って、子ども達に紹介をしています。社会体育をがんばっている子ども達だけではなく、きっと多くの子ども達に稲富さんの気持ちが届くと思います。